

自家用機の再開を画策！

東京都港湾局 言語道断の住民説明会資料！！

2017年11月に、東京都港湾局は、「調布飛行場の諸課題解決に向けた取組について」と題する住民説明会を、地元3市で行った。21日は、調布市の調布中学校で、22日は、府中市の紅葉丘文化センターで、24日は、三鷹市の大沢コミュニティセンターで、それぞれ開催された。事故報告書公表後初の説明会という

こともあり、注目された。

しかし、内容的には、「自家用機の自粛の解除」、及び、「そのための住民の理解を得ること」だけが、東京都港湾局の「諸課題」なのかと映る、市民不在のものであった。

ただ冒頭、東京都が一昨年の事故に対して、「遊覧飛行等を見抜けなかった」などと、一定の管理責任を

認めて謝罪したことについては、評価する発言もあった。しかし、発言者は続けて、「自家用機をいつまでにゼロにするのか」と、その道筋を示すよう、都に迫った。

説明会の参加者は、どの会場も、関心の高さに比べて、極端に少なく、都の広報体制も問われるものとなった。

やってなかったの！！ 安全対策・事故対策！

ここに、都が住民説明会で配布した資料の、自家用機に関する部分の抜粋を掲載した。自家用機の運航再開が先にありきの、様々な対策が並んでいる。しかし、自家用機をいつまでに、どのようにして、完全撤廃していくのかの道筋は、全く示されていない。

これを見て、ある人は言った。「こんな当たり前のこともしてこなかったのか。ちゃんとやれば、事故は起きずに済んだじゃないか」。

また、別の人は言った。「こんな抜け道だらけの対策じゃ、意味ない」、「3度目はないぞ」。

現実を見れば、事故機関係者は、人を殺したにも関わらず、賠償を拒否している。都は、そんな会社が都営空港内にあるにも関わらず、指導する気がない。「自動車

都の示した自家用機策（1）

II 調布飛行場の管理運営の一層の適正化について

- ③ 自家用機に対する飛行目的の確認の徹底
 - ・ 空港使用届出書の提出期限の設定
 - ・ 操縦者、搭乗者の本人確認
 - ・ 遊覧飛行等を目的とした飛行をしない事を宣誓

III 航空機の運航に関する安全対策の強化について

安全意識の更なる徹底と自家用機の事業用機並みの安全点検体制を整備するための新たな取組を地元市と協力しながら進める

- ③ 自家用機の機長による出発前確認を徹底し、管理事務所への報告を義務化
- ④ 出発前確認の厳重チェック
 - ⇒ 自家用機操縦者は、離陸前に確認書（チェックシート）を提出し、都が指定する専門家にチェックを受ける。
- ⑤ 調布ルールを導入
 - ⇒ 最大離陸重量から算出される「必要滑走距離」の基準を厳しくする「調布ルール」を自家用機を対象に導入する。

IV 墜落事故の被害者救済のための仕組みについて（1）

万が一事故等が発生した時に被害者が迅速に救済される仕組みを構築

- ① 保険加入の義務化
 - ・ 自家用機所有者等に対し、航空機保険の第三者賠償責任保険の加入を義務化
 - ・ 都において継続的にチェックを実施

事故には被害者が保険金を請求できる制度があるが、航空には、それが無いのが問題だ」などと、評論家みみたいな態度であったが、制度があろうとなかろうと、毎日出かけて、ギャンギャンやることは、一向に構わないであろう。少なくとも、「管理運営している」というのであれば、それぐらいはやるべきではなかろうか。

事故後の自家用機に対する地元の要求は、「停止」、「廃止」であった。それは、2015年7月28日の地元3市の「緊急要請」、9月2日の調布市議会の決議、2016年9月16日に、7000名以上の署名を添えて提出された、調布飛行場周辺三町地域協議会の「要望書」等にも、明確に示されてきたところであった。

自家用機については、調布飛行場が都営化、正式化していく過程でも、廃止というのが大前提であり、それが地元の「受け入れ条件」等に明示されている。即時完全撤

都の示した自家用機策（2）

- ② 「緊急時対応責任者」の設置及び責務の明確化
 - ・各自家用機に緊急対応責任者を設置、都に登録
 - ・都は定期的に連絡会を開催

IV 墜落事故の被害者救済のための仕組みについて（3）

【参考】他機関による取組

調布飛行場の自家用機所有者で組織する一般社団法人「調布空港安全飛行研究会」に対し、団体として責任ある体制を構築するよう強く要請

- ① 団体に顧問弁護士を置くとともに、各機の航空機保険の被保険者に安全飛行研究会を追加し迅速な保険請求等を担保
- ② 会員が負担する研究回避の中から事故対策予算を積み立て、事故発生時には緊急見舞金を支出

V 自家用機分散移転の推進について

自家用機の分散移転については、これまで駐機スポットの削減等により確実に減少しており、都が空港管理を引き継いだ平成4年の35機から19機となっている。

【大島空港への移転に向けた取組】

- ・大島空港活性化のための防災機能の向上、賑わい機能の創出の一環として、自家用機の大島空港常駐化に向け、大島町と協議

廃は、困難であるということから、時間をかけてというのが、都と地元の合意であったはずである。

「東京都の管理体制の適正化」

とは、そういった基本的なところを実現することから始めるべきである。

コンサートをしていた？ 事故機関連会社

ランチタイム ライブ

日時：7月3日(日)
①12:00～ ②14:00～

場所：フロペラカフェ

出演：Deja vu

■昭和30年代～40年代の昭和歌謡を演奏しているバンドです■

Vo: 中村 詠子
Vo: ベム
Sax: 中村 浩
Gt: Hachey 岡田
Dr: 高階 昌之
Key: 加藤 佐代子
Ba: 加藤 光明



だいぶ前のことではあるが、当会に持ち込まれた情報によると、事故から1年も経たぬ、2016年7月に、日本エアロテックは飛行場内で、コンサートを開いていた。場所は、都から「社員食堂」として、認可を得ていた施設で、そこは後に、事故機の搭乗者が客引きされた場所として知られることになった。コンサートは、8月以降も繰り返されたが、当会の活動

の影響もあったのか、2017年以降は沈静化している。

エアロ社は、事故機を整備していた会社で、事故機のK機長は、自分の会社シippアビエーションを、エアロ社の建物内に構えていた。また、K機長は、東京都の主催する運航者担当会議に、エアロ社の社員という立場で出席しており、周囲からも、そのように見られていた。

エアロ社とK機長の遺族は、被害者への補償を拒否しているが、いったい、どういうつもりなのであろう。このコンサートも、その無責任、無神経、唯我独尊的な調布飛行場ムラの体質の1つの表れと見るべきであろう。